

平成28年議会改革特別委員会 第3回

平成28年12月16日（金曜日）午前9時30分開議

審査案件

議会改革に関すること

出席委員（10名）

1番	野中芳子君	2番	竹内政雄君
3番	新井好一君	4番	柿沼秀雄君
5番	小勝裕真君	6番	小坂徳蔵君
7番	佐伯由恵君	8番	大内清心君
9番	森本寿子君	10番	酒巻ふみ君

(議長 福島正夫君)

欠席委員（なし）

委員外議員

7番	鈴木久才君
18番	中條恵子君
26番	吉田健一君

本委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 江原千裕
主幹（議事・小野裕
調査担当）

議事課長 戸田実
主任（議事・神山賢介
調査担当）

開会 午前 9時30分

◎委員長の挨拶

○委員長（小坂徳蔵君） 皆さんおはようございます。今日は、早朝より議員各位におかれましては、第3回議会改革特別委員会にご参集いただきましてありがとうございます。振り返りますと、今年の3月、任意の議会改革検討委員会を設置してからちょうど10か月になります。慎重に検討をいたしまして、市議会の最高規範である議会基本条例の制定に向けて、ひとつ検討していこうということになりまして、現在進めているわけでありまして、

それで、議会基本条例の一番の基になる骨子案について、委員の皆さんからいろいろ考えを出していただいて、これから具体的にしていきたいと思っております。そういう意味では、今日は大変重要な委員会の協議になろうかと思っております。議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。今日はよろしくお願ひいたします。

それでは、今日は大変お忙しいところ、議長においでいただいておりますので、福島議長からごあいさつをお願いします。



◎議長の挨拶

○議長（福島正夫君） 改めまして、皆さんおはようございます。本当に寒さの厳しくなってきた中で、議会改革特別委員会の委員の皆様にはご健勝でご参加いただきましてありがとうございます。今、委員長さんから話がありましたが、本当に重要な会議、いよいよ各論へ入っていくのかなとそんな感じがいたします。昨夜は、済生会栗橋病院のあり方検討委員会の会議があったようで、いよいよ向こうも各論に入ってきたとそんな感じを受けております。そうした中で、加須市といたしましてもいろんな形で財政的に潤沢ではありません。そういう中で、改革というのは、私は本当の改革ができるのかなと思っております。予算的に潤沢にある中でやるよりは厳しい中でやる改革の方が本当の改革ができるのかなとそんな感じがいたします。いろいろな問題が加須市には山積していますが、そういう中で議会改革、これが本当の市民のための改革になるとそんな感じがいたします。どうか皆様方におかれましては、遅ればせながらではありますが、本当の市民のための改革ができますようご尽力いただきますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。



◎開議の宣告・議会改革に関することの調査

○委員長（小坂徳蔵君） どうもありがとうございました。

それではこれより委員会を開きます。議事次第に則りまして、協議を進めてまいります。先ず、3番の報告事項であります。この間、協議を進めてまいりまして、先ずは、第2回の特別委員会の結果について、皆さんのお手元に市議会のホームページを資料で配布しております。この中に、第2回議会改革特別委員会の結果についてというのを掲載してあります。中身は、議会改革特別委員会通信の第1号をここに掲載してあります。それから事前に第3回特別委員会の開催についても、このように掲載して市民に広く周知しております。これが一つでございます。

それから、二つ目は、この間、若い人の意見を聞いて進めようということになっているわけですが、平成国際大学の学生さんからアンケートにご協力いただくことで調整を進めていますが、1月18日に学生さんからアンケートをお願いして回収するという方向で、今、最終の詰めに入っているところでございます。開議にあたりまして大事なことで、皆さんにご報告いたしました。報告事項については以上の2点です。今のことについて、何かご意見ありましたら発言をお願いします。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員。

○3番（新井好一君） 1月18日に回収というのは、もう事前に配ってこの日に回収してまとめるといことですか。

○委員長（小坂徳蔵君） これはご承知のとおり、アンケートそのものは簡単なアンケートでございますので、その日に配って、その日に回収するという段取りで調整を進めています。他にありませんか、無ければ次の議題に移っていきます。

次は、第4の協議事項に移ります。一つは、骨子案の協議でございます。自由討議によって進めてまいります。ただし、初回の協議でございますので、骨子案を整理していく必要がございます。ご覧になってお分かりいただくように、事務局の方でパソコンでもって皆さんが言ったことをここで整理していくという段取りになっております。したがって一括質問、一括質疑のようにわっとたくさん言われますと、支障をきたすこととなりますので、発言は自由討議で何回もやっていただいで結構ですが、委員一人で先ずは発言する骨子案について

は5項目程度を目途に発言してください。繰り返し発言していただいて結構ですので、これは皆さんからご意見をいただくために、整理の都合上もありますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、骨子案についてご意見がありましたら発言をお願いします。

○委員長（小坂徳蔵君） 酒巻委員。

○10番（酒巻ふみ君） 皆さんにということだったので、順番に聞いたらどうでしょうか。

一通り終わってからいろいろなことがたぶん出てくると思いますので、それが終わってから自由にといいかかでしょうか。提案ですけれどね。

○委員長（小坂徳蔵君） 他にご意見はありますか。無ければ、今、酒巻委員の内容に添って進めさせていただきます。それでは、最初に野中委員。

○1番（野中芳子君） 先ずタイトルはどうでも良いのですが、議会報告会とか意見交換会でも良いですし、広報広聴という形でも良いですし、議会の内容を報告し広報し意見を交換できる場、それと議員間の自由討議、それと政策研究立案、それと政務活動費、それと議会基本条例の見直しという形でその項目、以上で5項目くらいですか、はい。

○委員長（小坂徳蔵君） 竹内委員。

○2番（竹内政雄君） 私どもは箇条書きで皆さんの分を作っておりますので、これを皆さんに配ってもよろしいですか。

○委員長（小坂徳蔵君） 自由討議なので、できれば発言していただいた方が良いでしょう。発言をお願いします。

○2番（竹内政雄君） 項目が入っているのですが、先ず順番に読み上げたいと思います。議会基本条例骨子案の検討にあたっての提案。1 議会の最高規範「議会基本条例」制定にあたっては、わかりやすく関係各条例・規則・規程を整理統合する。2 「議会基本条例」の項目設定については、これまで先進地視察、議会運営委員会の視察、更に県内の条例を参考に比較をし、内容設定を行う。更に加須市の特色を加えるため、下記の項目を条例の中に加えます。①常任委員会の活動を活性化させ、所管する政策課題について政策研究・提案ができるようにする。②自然災害のリスクが高まる中、災害時の議会対応が求められており、条例に盛り込む。③市民との距離間を縮めるため広報・広聴活動の重要性を盛り込む。④執行部との政策論議を深めるため反問権を認める。⑤条例の中に不断の議会改革の必要性と条例の検証、見直しの項目を入れる。私からは以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員。

○3番（新井好一君） 今、竹内委員の方で、これは協議して決めた内容なので、当面私どもの意見なんですが、まだ協議中なので加えることも十分あるんだと思うんですね。特に、議会基本条例については、前文なんかが、自治体の特長を踏まえて書いてあるので、加須市の場合も議会の役割が強まっている中で、二元代表制の一翼を担う議会の役割と、合併してまる6年、7年目に入っているので、加須市議会としての役割、こういうことについてきちんと特長をもって入れていった方が良いのかなと思っているんですね。後については、この前、飯能市議会の条例、所沢市議会の条例、春日部市議会、熊谷市市議会、幸手市議会の条例も、基本的には中身は同じような内容になっているので、それらを参考にすれば良い条例ができると思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 柿沼委員。

○4番（柿沼秀雄君） 皆さんが言ったような内容ですが、特に反問権をお願いしたい。議員の政治倫理、身分及び待遇というところも盛り込んでいただきたい。また先ほど、野中委員から広聴広報の話も出ました。それも必要だと思います。それと議員間の討議も入れていただければと思います。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） 小勝委員。

○5番（小勝裕真君） ちょっと重なるところもあると思うのですが、まず1点目は議員の資質向上、或いは議会活動最優先という議員の活動原則というのが大事なことだと思います。それから一問一答方式ですとか、或いは執行部の方の反問権というのも大事なことだと思いますし、今言った政治倫理条例、それと所沢市議会なり飯能市議会でも勉強させてもらった災害時の議会活動、後は閉会中の質問というのでしょうか、文書による質問というのがいいのかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（小坂徳蔵君） 佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君） まず条例の一番最初に前文ということで、条例制定の背景及び必要性、それから目指す方向性をしっかりとここに規定すると。ここが大事かなというふうに思っています。この中に加須市らしさを表現する、盛り込むということ。そこをまず一番に必要なというふうに思っています。2つ目として、この条例の目的は何か、そこをしっかりと明記するとういことで、例えば目的として地方自治法第1条に基づいて、住民福祉の向上とか市政発展とか議会が行う目的があるのですけれども、そういったものをしっかりと明記すると。それからこの条例の位置づけ、この条例は加須市議会の全ての例規に優先する、先んずるということで、最高規範であることをしっかりと位置づける、条例の位置づけですね、こ

れが3つ目として。それから4つ目として、条例の基本理念、議会のあるべき姿を明記するというので、例えば市民から選ばれた議員で構成するこの議会は、市の意思決定機関として真に地方自治の実現に全力を挙げるこの基本理念というものを、しっかりと明記する。それを受けて、次に条例の基本方針、基本理念に従い議会が取り組むべき方針を明記する。例えば住民との情報共有を図ることとか、市民参加を推進することとか、政策立案等を行うというのが基本方針を明記するという、まずはこの5点を今日は挙げたいと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 大内委員。

○8番（大内清心君） 私共党派で相談させていただきました、箇条書きで22、3項目のものが出てまいりました。これが全てではないのですが、現在その中で8くらいダブリがあるのですけれども、それを抜かさせていただきました、まずインターネット中継、タブレット端末の導入ということでペーパーレス化を図るということ。それと先ほどから災害時のことが出ていましたけれども、議員の防災訓練の実施をしていく中で、実際に議員それぞれが避難所を確認しながら集まって、HUG（ハグ）といった避難系HUGみたいなものも議員間でやっていくのも一つの方法かなと思っておりますので、そういった議員防災訓練の実施という項目も入れていただければというふうに思っております。後は関連するのですがBCP、避難行動計画を作っていくということ。後は議員研修の実施ということで、自分が議員になる前は、この加須市議会としての議員研修があったということを伺っていますので、議員の資質の向上、また勉強をしていくという面でも、そういった研修を実施していくというものも項目に入れていただければということ。後は健康診断の項目の標準化、議員は項目が少ないのでそれを標準化するというので、健康を守っていくためにも市民のためにも必要かなということでそういったことも出てまいりました。後は森本委員の方から。

○委員長（小坂徳蔵君） 森本委員。

○9番（森本寿子君） ではまず5つを言わせていただきます。議会のこの階には図書室があるのですが、中々充実ができないところが、大きさもあるのでしょうか、議会図書室の充実をお願いしたいというところです。後は一般質問、今回は一問一答ということで私たちも少し変えましたけれども、議案質疑のあり方もしっかりと話し合っていた方が、決めていった方がいいのかなというところです。後は選挙になりますと、議員定数というところもまた考えていかななくてはいけないのかなというふうに思います。それとパブリックコメントも入れた方がいいのかなと思います。それと活動する上でも議場なり、ユニバーサルデザインというところも考えていただければというふうに思います。以上5点です。

○委員長（小坂徳蔵君） 酒巻委員。

○10番（酒巻ふみ君） 10番目ですので大分出尽くしてきたかなと思いつつもですね、まず、どなたか言っていましたインターネット中継、これからはそうなるべきであってそうやって来ると思います、黙っててもね。そういうことがまず一つ。それから市議会だけでやっているのももちろんそうですけれども、ほかの県議会、国会の研究、見学、勉強会、これらを提案できればいいかなと。それから政策の立案とか提言、これも出ましたよね、でもそれもそう思います。それから若い人が立候補しやすいような、何らかのいい方法があるものを提言していければいいかなと。それは今出ております厚生年金を議員に云々というのが出ておりますけれども、あれも国会でどうなるのかということも含めて決まるのかなという気もしますけれども、若い人がこれから出ただけのような、そうするには報酬の問題とか定数の問題とか入ってくると思います、当然。そういうことも含めて何かいい提言、政策ができれば、条例ができればいいかなと。それは若い人のこれからの。そうでないと本当に今、騒がれているように若い人が選挙に出づらくなっています、はっきり言ってね。それでは困るということ。それから過去にはあったことではありますけれども、議会を一つに融和を図るために、各党派は別ですよ。党派は党派の各党派・党派でいいのですけれども、全体的なものとして過去にはありましたね。レクリエーションをたまにはやるとかね。議員全員がまとまって何か議題を設けて話し合いができるような、そういう機会を持てるという、要はスポーツとかレクリエーションの会合を復活させたらどうかとか。それからもう一つ、政治倫理条例、今まで加須市にありますね。あれ、合併して無くなっちゃたのかな、あるよね。そこのところの細かいところの内部の見直し、これはどういうことかということ、結構きつい条例になっているので、それはそれでいいのですけれども、あらゆる職業の人が選挙に出やすくするために、少し中身を検討してみたらどうかというこの提案ですね。どなたでも出られる、そうでないと職業が偏って来るかなという危惧があるものですから。一応私が考えていることはそういうことであります。このほか細かいことはまたこれから詰めるのだと思いますけど。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） どうもありがとうございました。では新井委員。

○3番（新井好一君） これ配らせてくださいよ。私共の方で一応考えてきたことだから。

○委員長（小坂徳蔵君） 今は自由討議ということなので、お願いします。

○3番（新井好一君） 自由討議で結構なので、同じようなことが書いてあるので。これ私共の考え方なのですよ。だからこれ見てもらった方がはっきりするので、これを皆さんに。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員、いいですか。それならば事前にですね、委員長あてに提出してください。そうすればちゃんと手配しますので。

○3番（新井好一君） 今までだって委員長、そういうやり方委員長だってしてきたじゃないですか。そりゃおかしいでしょう。今日はそういう提案をするような会議なのですから。ですからまとめてきたのを皆さんにお配りしたってなんら問題はないでしょう。

○委員長（小坂徳蔵君） 話していただければ自由討議で。さっき冒頭で言いましたように自由討議で行きますということを申し上げておりますので。

○3番（新井好一君） それはそれですけど、同じようなことを先ほどしゃべってないことをしゃべりますけれども、今、酒巻委員の方からもありましたようにね、いくつか私共も条例制定を統合整理するにあたって、いくつか検討しなければならぬ条例もあるだろうということで、中身的には例えば定数条例、それから議員報酬、費用弁償の取扱いに関する条例がありますけれども、これは4年に一度は次はどうするのかということについて、やはり検討を加えるようにする必要があるだろうというふうに思いますね。それから先ほど政治倫理条例の話がありましたけれども、これについてもやはり加須市議会、かなり平均年齢が高くなっていると思うのですよね。これは中々皆さんが出たいという方も含めていろいろ聞いておりますけれども、出れないような状況というのは、この政治倫理条例の厳しさみたいのも、政治倫理条例そのものは私は必要だと思っておるのですけれども、中身についてはやはり皆さんでもう一回検討し直すということも必要なのではないかと。こういうふうに思っているので、条例自身を制定するにあたっての中身の検討はやはり一緒にやる必要があるのかなというふうに思います。それからもう一つは不断の条例自身を作るということと、不断に我々はどうするかということを考えてみますと、例えば一般質問がこの前は15名中14名が一问一答方式になったということについては、非常にいい方向で論点なり、焦点が明確になっていくので、ああいう方向というのはいいことだと思いますので、そういう意味では一般質問の一问一答方式を進化させていくということについては、たいへんいいことだというふうに思うのですね。それから後は、会派性というのをとっているわけですから、それぞれ理念も違う所がたくさんある訳で、そういう意味では市政の方針に対する考え方も違う訳で、代表質問等々についても、これは先の任期の時の任意の議会改革検討委員会の時に、皆さんから色々な声が上がっていた訳ですけども、その中にも代表質問という声もありましたから、こういうことについても活性化するにはいいことではないかというふうに思っています。

それから、質疑を本会議及び委員会で行っていますが、全体的に見るとバランスに欠ける

のかなあというふうに思いますので、その辺のところもきちんと時間についても話し合ってみる必要があるというふうに思います。

それから、予算・決算特別委員会のあり方についても例えば、予算特別委員会は現在、7名で審査している訳ですけれども、議員は28名いる訳で28名の議員の皆さんが恐らく、それぞれ予算を審査したいと思っっていると思いますので、他市議会との比較も含めてやり方については、検討を要するという事を考えてみたらどうかと思います。

それから、代表者会議なんですけれども、会議規則等に何の位置付けもない。加須市議会の慣例上、今の形になっている訳で果たしてそれでいいのかどうかということについては、皆さんでしっかり議論する必要があると思います。やはり、議会運営委員会がある訳ですから、議会運営委員会と代表者会議の役割分担や位置付の違いをもう少し明確にしておいた方がいいだろうということです。

それから、インターネット中継について実施していない市議会は、県内40市ある中で、数市議会しかないという感じです。これについては、先の任期の最後にインターネット中継の現状等について調べた訳ですけれども、今の機材では相当お金がかかるということがあるんですが、ただ、安い方法もあるということで、方法についても検討を要することで、可能であるならば、一般質問から始めるとか、順次始めていくことも十分検討に値するというふうに思っっているので、それらの項目を当面改革していかなければ、課題については並行してやっていただくというようなことをお願いしたいと思います。

最後、本委員会は自由討議ですけれども、議員は特別委員会以外にも18名人いる訳で、全体が意思なり気持ちを同じくしていかないと、議会改革というのは温度差が出来てしまうので、自由討議なり全員協議会なり、そういうことをその都度やっていくような努力をしていただきたいということでございます。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） わかりました。

大内委員。

○8番（大内清心君） 先程もインターネット中継に関しては、前回の時にも並行してやっていくということでもございましたので、これについては、議会基本条例が制定されてからではなく、早急に取り組んでいただきたいと思います。

議員活動の推進と評価、先日視察した際にもきちんと評価をされていましたが、議員の資質向上のためにもそういった活動の推進、又評価をしていくということも大変重要ではないかと思っっております。

また、議会の場で直接市民の意見を言うということで、各種団体との意見交換というようなそういった場も設けて行く必要があるのではないかと思いますし、又議員による市民相談をそれぞれ各議員が受けておりますけれども、そういった市民相談の開催を大々的に行っていくということも必要かなと思っております。

○委員長（小坂徳蔵君） 森本委員。

○9番（森本寿子君） 議員の活動原則というところで期間が、議会がいつ始まるという期間がいつも間際になってから聞かされるということで、年間計画がはっきり決められると私たちも活動をしやすいと思いますし、そういった議員の活動原則を決めていただければと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） その他、ありますか。

相当、項目が出まして、これをまとめるのは大変だなと思っはいるんですが、全体では45項目、間違いなく出たなと思っております。もし、その他あれば出して下さい。これは項目ですのでもし意見があれば、先程、若い人が出るためにはどうすればいいのかというご意見もあつたんですが、それも踏まえてでも結構ですが。

竹内委員。

○2番（竹内政雄君） 私、市議会だより編集委員長ということで、1年位前にページ数を2ページ増やしたいということで要望を出したんですけども、却下されたんですけども、それは一般質問が今回みたく15人位なら比較的内容の濃い報告ができるんですが、やはり、20人とか22人になると本当に少しだけになってしまうので、ページを2ページ増やせたら充実すると思うんです。ただ、もう1年他の市議会を視察して市議会だよりを拝見させていただくと、加須市の市議会だよりも中々だなと思えるようになったんですね。しかし、市議会だよりをもう少し、特に一般質問の部分を充実したいということで2ページ。これは市議会だより編集委員長としての私の考えだったんですけども。予算が伴うものなので、そのまま保留となって、金額的にはそんなに大した額ではないけれども、その辺も検討して下さい。

○委員長（小坂徳蔵君） 大内委員。

○8番（大内清心君） 先程言い忘れたんですけども、先日の所沢市議会でもやっていたんですけども、ホームページを充実させていただいているんですけども、議会としてのフェイスブック、ツイッター。これは、お金がかかるものではないので。先日も所沢市議会を視察したその日のうちに、所沢市議会のフェイスブックには私たちの写真がアップされてい

て、やはり見ると嬉しくなりますし、加須市では若い人たちに向けて発信するのであれば、ホームページの充実も必要なんですけれども、そういったSNSの発信というのは重要なので、議会のフェイスブック、ツイッターというのも項目に入れていただけたらと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） SNSの活用ですね。

森本委員。

○9番（森本寿子君） 3月23日の加須市民の日に、執行部の方では色々考えているようなんですけれども、議会としても議場ですとか、この4階のフロアを開放するなり、議員としても何かそういうことが出来ればいいのかなと思っているんですけれども、議場は開放するんですけど。そういう計画は。

○委員長（小坂徳蔵君） 森本委員。議会事務局ではそういう計画はありません。ここで決めたことを議会事務局は執行するだけなので、議会事務局に聞いても答弁できません。

森本委員。

○9番（森本寿子君） そういったことを一緒にやっていくということも大事かなと思いますし、また、市民相談とか市民の声を聴いていくということで意見交換というところでは、この4階のフロアが活用できればと思っております。議場を含めた4階のフロアの使い方として。

○委員長（小坂徳蔵君） 小勝委員。

○5番（小勝裕真君） 今回のアンケート等についても議会事務局で調整をしていただいているんですけれども、全体としては議会事務局の機能強化というのも大事なことだと思います。

それから、所沢市議会でも実施していた政策討論会。議会報告会というものもあると思いますけれども、いろんなものを勉強してみたり、情報を仕入れたりということも大事なことだと思います。

更に、平成国際大学もありますし、いろんな専門的な市の方では、包括連携という形でやっておりますけれども、議会としての方向性も研究してみてもと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 酒巻委員。

○10番（酒巻ふみ君） 先程からインターネット中継等のお話が出ておりますけれども、厚い会議録を何とかすれば、不要とは思っていませんけれども、全部必要かということも考えます。会議録の翻訳業務を業者に委託していくら費用がかかっているかわかりませんが、皆さんに配布しております。会議録の使い方は議員それぞれですけれども、そこらへんを見直せば、先程の竹内委員の市議会だよりのページ数も何とかなるのではないかと思います。会議

録を今後も同様に調製した方がいいのか、CD化してコンパクトにした方がいいのかということも議題とした方がいいのかと思います。意見として。そうすれば、図書室も綺麗に整理できるのかなど、諸々含めて協議できればと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 柿沼委員。

○4番（柿沼秀雄君） 先日、小坂委員長から全員協議会に報告をしていただきました。その場でいろんな質問が出ましたね。あの場は、全員協議会で私たちは議会改革特別委員会。この場で言うのであればいいが、全員協議会で皆さんから質問が出るということは、違うと私は思いました。

今後、もし小坂委員長が全員協議会で中間報告等する場合は、報告として皆さんが受け止めて、疑問に思った時は、今日も委員外議員が傍聴されておりますけれども、そこで意見を述べて、そして会派に持ち帰り、知らない議員に周知してほしいと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員。

○3番（新井好一君） 今、柿沼委員が前回の全員協議会のことを持ち出しましたけども、この議会改革特別委員会でリードしていくのは当たり前のことですから、それはそれでいいんですけれど。我々は、10名なんです。いかに後18名の議員が全体的に議会改革を確認していくかということ、やはりそれは、全員協議会なり全体の自由討議というのも非常に大事なので、そこを底上げしていかないと同じようなところには到達できないので、報告という機会があっても自由討議というところも十分入れないと、駄目だと私は思っております。

○委員長（小坂徳蔵君） 今は、本委員会は自由討議で行っております。

新井委員。

○3番（新井好一君） お互いの信頼を深めていくための議論ですから、考え方の違いが出てくるのは当然にあるんですよ。それでもお互いにきちんと主張をしながら話し合っ、どこかで接点を求める、合意していくというのが議会ですから。そういうフランクな自由討議を出来る機会をたくさん作ることが、一番大切だと思っているんです。

○委員長（小坂徳蔵君） 佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君） 今、中身をどうするかというような話も出ているんですけども、今日のテーマは骨子案の項目を挙げていこうということでもいいんだと思うんですね。中身については、次、更にとということで予定しておりますので。中身になると收拾が広がっていくので、議論が広まっていくんで私は、今日のテーマに沿って項目を挙げていくということで、私の方からは、先ほど条例の前文から始まって、条例の目的、条例の位置付け、最高規範で

あるということ、それから条例の基本理念、それから基本方針そこまで5項目述べさせていただきました。その次ですね、議会とは何か、議会の役割、位置付けが今度くるでしょうと思うんですけども、そこを明確に条例の中で、その次に位置付ける。さらに今度は、議員の活動原則をしっかりとここで規定をして、それでそれに基づいて具体的なみなさんが出されているものが必要になってくるかと思うんですけども、議員の活動原則そのところには付随して会派のことも入ってくるかと思えますけれども、それからその後に議会と市民との関係でいろいろ今でているんですけども、さらに公聴会制度が必要かなというふうに思っています。それから、今回請願が12月議会も出されましたけども、請願の提出者に来ていただいて、趣旨説明をいただくなどの参考人制度も必要かなというふうに思っています。それは、議会と市民との関係ということで、さらに議会と行政の関係では、反問権とか一問一答とか出ました。さらに、議会で議決する事件として、例えばこの間、ずい分前ですけども、加須市総合振興計画の基本構想についてあれは議会で議決をするものではないんですけども、あの時は議会として執行部との関係でそういうふうに行ったんですが、そういった議決事件の追加等もしっかりと挙げていくと。具体的に挙がるものと具体的に挙がらないものは、それはその都度、協議をしてというような文言でもいいですし、やっぱり議決事件の追加等の内容が必要だと思っています。それから、議会が審議する上で、いろいろな論点の情報、執行部からいろんな情報をさらにいただく、そういった情報の形成とか政策情報の提示、執行部からそういったものを求める、そういったことも必要だと思います。それから、議会運営の中でいろいろありましたインターネット中継とか議員研修の充実、議会図書室の充実とかもありました。その議会の運営の中で、さらに調査機関の設置、専門的知見の活用ということで、議会の中では、専門的な知識が不十分なこともありますから、専門的知見の方を呼んでそういった活用も必要かなと思っております。それから今日も議会事務局の職員の皆さん来ておりますけども議会事務局の充実強化ということ、そして、この間、双葉町との盟約締結をしましたけれども、自治体としてそういう関係になったわけですけども、自治体議会との交流及び連携ということで、例えば双葉町議会との交流連携そういったことも、盟約締結を見ていて議会も議長も一緒に写真を撮りましたけれどもそういうことも必要かなと。今気が付く点で挙げました。

○委員長（小坂徳蔵君） 相当、骨子としては、まだ、まだありますか。

○3番（新井好一君） 今、佐伯委員が言った内容についてはですね、もうおおよそ所沢市議会それから飯能市議会、それから若干違うんですけども春日部市議会の基本条例等々の中

にかなり盛り込まれていますよね。そういう意味では我々作っていく場合にそれらの項目一つ一つ検討して、やはりこれは必要だなという項目については、だいたい共通理解はできるのかなというふうに思っているんですよね。ですから、あとはその辺を整理しながら、今ある現行の定数条例だとかそういうのもその中に盛り込んでいく形になっていくわけですから、その辺のその骨子の案という条例自身の基本条例の骨子の案については、意外と整理すれば、こういう項目でやっていきましょうよということについては、かなり合意的になるのではないかなと、ただ、問題はあと個別に先ほど挙げたようなことをどのように進めていくかということが、問題になると思います。

○委員長（小坂徳蔵君）　今回ですね、今日いろいろ骨子について出させていただきました。言ってみれば特別委員会としては、ゼロからですね、白紙の状況からこれだけの内容が骨子について出されました。それについては、今度個別にいろいろ意見をですね、これはこういう意味だということで、先ほど説明もありましたけれども、それぞれ骨子を出された皆さんの意見を具体的にどうしていくのかというのを今度は次の委員会で意見をですね、いろいろおっしゃっていただいて、こういう案にはこういう問題もあるじゃないかと、いや、こっちが大事じゃないかと、今度いろいろそういうのが出てくると思います。それはまた自由討議の中でですね、皆さんでご了解いただいた分を、中で絞っていった基本条例の次の要綱のほうにですね、入っていくということにしていきたいと思います。今日はとりあえず皆さんからですね、骨子について提出していただいたということで、念のために言っておきますけど、これで骨子は受付終わりましたということじゃないですから、次やる時にまたいろいろ検討していただいて、どうもあれはだめだったと、こっちの方が大事だったというのがあったらですね、それを出していただければ付け加えて、委員会としては協議していくということになろうかと思います。そういう形でよろしいですか。

（「はい」と言う人あり）

○委員長（小坂徳蔵君）　わかりました。特別委員の皆さんの意見はだいたい終わったようでもありますので、今日は皆さんにご了解いただければ委員外議員の発言も認めていきたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と言う人あり）

○委員長（小坂徳蔵君）　それでは委員会の基本方針の第5条及び会議規則第116条の規定に基づいて委員外議員の発言を認めます。傍聴している議員の皆さん発言おありでしょうか。
中條議員。

○委員外議員（中條恵子君） はい。今の骨子案のどこだけじゃなくて、確認させていただきたいところがあったので、もし、お答えいただければと思いました。平成国際大学の方に1月18日にアンケートを実施されるということだったんですけども、何枚というか、何人というかやるのかということと誰がそれをやるのか。このメンバーの方が行くのかなというふうに、もしあれだったら、議員全部が出るのかなというところも、今まで私が聞いた中では明確ではなかったので、それを教えていただければなと思いました。あと、骨子案の話の中では、ちょっと出たんですけども、この4階の議会のフロアっていうのをどう使っていくのかっていうことも非常にこの庁舎自体も市民の皆様方の税金でできているわけですから、どこを使っていたとしても市民の皆様にはいいのかなとは思いますが、そういうことも含めながら、議会の透明性、また公開ということの中に入れていただければありがたいなと思ったんですけども、それが私としては加わるといいかなというふうに思いました。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） 今の中條議員の発言に対して、私が見る範囲で申し上げていきます。最初に平成国際大学の学生に対するアンケートの関係なんですが、学生さんはですね、100人です。それからですね、事務局の職員が時間の調整がとれれば、会場に出掛けてそれをお願いをして、回収して議会の方に持ち帰るという段取りになっております。それはなぜかといいますと、今、加須市と平成国際大学が地元の大学ですので、専門的な知識を市政に生かしていこうということで、包括的な連携の協定を平成国際大学と加須市が結んでいるんですね。それで、実はこの1年、大学の方に加須市の職員、担当課長が出掛けて行きまして講義を行っているんですね。その18日の講義が、実は議会担当の財政課長が平成国際大学に行って講義することになっております。そこで調整を図りまして、その時に学生さんをお願いをして、事務局の職員も行き、今、時間の調整中ですが、記載をさせていただいて回収してくるという段取りです。これでご理解いただいたと思うんですが。それから、4階のフロアの件ですが、これは一応先ほど中條議員お聴きになっているように、いろんな意見が出ました。その中で一体的にひとつ考えていくのかなと思っていますので、そういうことで、少し検討事項にこれからのですね、委員会の検討事項になっていくと思いますのでご理解ください。以上です。

他にありますか。どうぞ。

○委員外議員（中條恵子君） 今のアンケートの件で、そのアンケートの趣旨というのも財政課長から話していただくんですか。学生さんには。

○委員長（小坂徳蔵君） これについてはですね、先程言いましたように議会事務局の担当職員が行きます。また、ちゃんと議会担当ですから、後々変なことがありますと、議会との関係がまずくなりますので、しっかりそこは調整をずっと積んできておりますので大丈夫です。以上です。中條議員、いいですか。進んでよろしいですか。

○委員外議員（中條恵子君） 先程から議会事務局はいろんな審議には入らないという、もちろん審議には入らないですけども。この場合は議会事務局に頼むのかなというところが、ちょっと疑問に思ったとこだったものですから。今でも疑問に。委員長さんがいらっしゃってご説明されるというのならば、納得できるんですけども。そうでなければ、議長さんとか議員が行くのが本当は筋なのかなと思ったとこなんですけど、ここに及んでは議会事務局に頼むってところが、私としてはちょっとあんまり納得いかないなと思ったとこだったんですけど。まあ、財政課長さんが代理となってそれを説明をして、財政課長さん担当の事業ですから、そこで話をされて。そして、配ったりするだけを議会事務局がお手伝いするとかというのならば、話は分かると思ったんですけど。

○委員長（小坂徳蔵君） 総合的に判断して、対応して調整を図った上で行っておりますので、まずは、結果を楽しみにしていただければと思います。

他に。鈴木議員。

○委員外議員（鈴木久才君） 発言ありがとうございます。まず、今までずっと聞いてきて疑問に思ったのは文章化されていない、慣例だからというので進めていたことが多々ありまして分かりにくいということがありますので、慣例だからというのをこれを読めばどういうふうに運営するのかとか、例えば代表者会議のあり方、議会運営委員会のあり方、その他はつきり分かるものにしてもらいたいなあとというふうに思います。それと、議事運営というのは、議長がいたり委員長がいたりするわけですけども、議長のあり方はどういうものなのか。委員長のあり方はどういうものなのか。年数を重ねていくと委員長なり、副委員長なりがまわってきますので、その人なり議員全員がこれを読めば議事運営とはどういうものなのか、議長ってというのはどうするのか、委員長ってというのはどうするのか、自由討議とはどういうことなのか、どこまで許されてどこまで許されないのかということを目読めばすぐ分かるような形にするのが正常であって、そういうような形にしてもらいたいなということです。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） 他に希望する議員おられますでしょうか。

吉田議員。

○委員外議員（吉田健一君） 先ほど中條議員の方から、4階の会場の開放という話が出たわけですけど、このへんのこととは別にここで論議するものではなくて、議長や副議長に話をすれば済むことなので、それをここでどうのこうのではなくて、会場開放なんていうのは、そんな難しい話ではなくて、速やかに答えを出してもらえと思います。

あと、平成国際大学のアンケートですが、ちょっと聞き取りにくくて100人ですか、通常100人というのは聞き取り調査なんですよ。アンケート調査とは言わないですよ。やはり、その辺のところをもう少し、本当に、議会の中身がどうなっているのかということ进行调查するのなら、100人なら聞き取り調査で十分で、本当にアンケートという言葉を使うのなら、もっと対象者を広くして人数を増やしてやるべきだと思うんですよ。

あと、先ほど柿沼委員の方から、この間の全協議会の話が出ましたけど、あれは報告会だったというけれど、自分自身は決して報告会って思っていないんです。ただ、この間の発言の中で、特別委員会、そして委員外議員で話をすれば、ことが済むんじゃないかと。そうすると、この場が決定機関になってしまうんです。果たしてこの場所が決定機関なんですかって聞きたいんです。それで、実際において、なぜこの特別委員会ができたかっていうと、やはり市民に開かれた議会、透明性のある議会、そういったものをやるために議会改革に取り組んでいるわけなんです。そういうことに逆行しているような発言をされることに、非常に自分自身憤りを感じるんです。その辺のことを委員の方にも、中にはそれをわかっていると思う委員もおられるかと思いますが、そういう発言をされるということは、やはり、真に議会改革特別委員会がどういうものかっていうことを、基本に戻ってやっていただければと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） それでは、委員外議員の発言はこれで終了します。

お諮りします。今……。

○委員外議員（吉田健一君） ちょっと、終わりますって、こちらの質問に答えていないじゃないですか。聞きっぱなしじゃないですか。

○委員長（小坂徳蔵君） 私に対して聞いているんですか。

○委員外議員（吉田健一君） ほかに人には答えているじゃないですか。それで……。

○委員長（小坂徳蔵君） 吉田議員、発言をやめてください。私に対して何かお尋ねする点があるんですか。

○委員外議員（吉田健一君） 先ほど言った、平成国際大学の100人の件の質問。それから先ほどの全員協議会の話です。

○委員長（小坂徳蔵君） その二つですか、吉田議員。

○委員外議員（吉田健一君） そうです。

○委員長（小坂徳蔵君） では1点、最初のアンケートの件についてお答えします。これは、議会改革特別委員会で時間をかけて調整してきて、そこまで決めました。したがって、アンケートで進めていくということは、全員協議会でも私、何回か報告してきましたけれども、反対だという意見はありませんでした。ですから、これはそのまま実行していきます。これが一つ。

それから、全員協議会での発言は、今この議題ではございません。以上です。よろしいですか。

はい、吉田議員。

○委員外議員（吉田健一君） 1点だけ。アンケートに反対しているわけじゃないんですよ。対象人数を増やしたらどうですかというのを聞いているんです。

○委員長（小坂徳蔵君） それは吉田議員、常識的に考えればわかるんじゃないですか。対象の学生がどれだけいるかっていうことですね。それについて、我々がとやかく言える筋合いのものではありません。いいですか。

○委員外議員（吉田健一君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） では、これで委員外議員の発言は終わりました。

新井委員、何かありますか。

○3番（新井好一君） 委員外議員という機会をせっかく設けたわけですから、大変結構なことなんですけれど、やはり、疑問を問いかけたわけですから、委員長はできるだけみなさんに諮っていただきたいんですよ。それが委員長の役割だと私は思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員、ちょっと待ってください。何を諮ればいいんですか。

○3番（新井好一君） そういう意見が出たけれど、ほかの意見がどうなっているかを含めて、それは全体の議事を・・・。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員、ちょっと待ってください。いいですか。アンケートに関しては、すでにここで何回も議論して決めたことです。それについて、今さらここでどうするかということを決める必要はありません。

○3番（新井好一君） 今まで議論してきた中で、アンケートは100人じゃ少なかったかなと思うかもしれませんが、これは進めて結構ですよ、それは。

でも、そういう意見が出たので、経過的な説明もすることは必要ですけど、みなさんに

伺って、そのほかに加えるような方法はないですかくらいのことを聞いてみるというのは、当たり前じゃないですか。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員、ちょっといいですか。途中で申し訳ないんですけど、これは何回もここで決めてきたことです。確認してきたことです。それを今さら、どうにもこれはできないんです。では、これを諮れっていうんですか。

○3番（新井好一君） いや違います。今までやってきた経過があるから、100人というふう限定されてしまうということについては、了解しなければなりません。しかし、もう少し増やしたらどうかということも含めて、委員外議員の意見があったわけですから、それらについて、これから工夫できることがあったら工夫してみることも可能じゃないですか。

○委員長（小坂徳蔵君） では、新井委員、工夫できることがあったらおっしゃってください。

○3番（新井好一君） 例えば、この間も話がありましたけど、不動岡高校の高校生などがあるわけですから、18歳、19歳の人とかね。そういった方たちに何か可能なことがないか、そういうことをみなさんに意見を聞くのも、この会議の性格じゃないですか。

○委員長（小坂徳蔵君） これまでの不動岡高校だとか、そういう話がありました。それは、ここでお話をして、ちょっと不可能だと確認した経緯がありますのでご了解ください。

○3番（新井好一君） 要は、そういう意見が出たときに、委員長の今までの経過を踏まえた答えがありますけど、ほかのみなさんの意見をきちんと聞いていただきたいなということです。

○委員長（小坂徳蔵君） では、この件については、これで終わりとします。

それからですね、先ほど骨子案について、いろいろ意見を出していただきました。それで、お互いに共通認識にするために、今出された意見をまとめます。それで、もう一度みなさんに配付します。そうすれば、次回、それに基づいてみなさんが発言できると思いますので。

それでは、これから整理しますが、事務局、大丈夫ですか。

（「大丈夫です」と言う人あり）



◎休憩の宣告

○委員長（小坂徳蔵君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

開議 午前11時 7分



◎開議の宣告

○委員長（小坂徳蔵君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。



○委員長（小坂徳蔵君） 休憩前に、議会基本条例の骨子案について、各委員のみなさんから意見を出してもらいました。事務局で取りまとめをいたしました。なかなか、たくさん項目がありましたので、まとめるのに時間を少し費やしましたがけれども。ちょっとご覧いただきまして、これ抜けてるよ、というのがありましたらおっしゃってください。あとで整理したいと思いますので。

江原事務局長。

○事務局長（江原千裕君） 字の変換間違いがあります。16番の下の下、「議案室後のあり方」を「議案質疑のあり方」に訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

○委員長（小坂徳蔵君） わかりました、大丈夫です。変換間違いはよくあることですから。はい、森本委員。

○9番（森本寿子君） 2枚目の34番と書いてあるところ、ユニバーサルデザインということで、4階の部屋のことだけではなくて、ホームページとかも目の不自由な方もきちんと聞こえるとか・・・。

○委員長（小坂徳蔵君） 要するに森本委員、全体が良く利用できるよという、簡単に言えば、そういう話ですよ。ユニバーサルデザインというのは、そういうことですからね。これだと、ちょっと違うよということを多分言いたいんだと思うんです。わかりました。大内委員。

○8番（大内清心君） 言い忘れてしまったのか、ほかの委員が言ったと思って言わなかったのか、「議会の透明性の確保」というのをに入れていただければと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） わかりました。そのほか、ございませんでしょうか。

そうしましたら、骨子案については最初に申し上げましたように、今日で終わりじゃありません。また、引き続いて次回の特別委員会でこれを基にして議論を深めていきます。それで、これに載っていないもの、気がついたものがありましたら、次回の特別委員会でまたご発言ください。その中で組み入れていきますので。よろしいですか。

（「はい」と言う人あり）

ありがとうございます。それではですね、今言われました文字の変換ミスの関係、議会フロアの活用やユニバーサルデザイン、それから大内委員から言われました議会の透明性の確保、これは新たに入れますので。そして、整理をして分類したいと思います。それで、次回の議会改革特別委員会の際に配付申し上げますのでご了解ください。

新井委員、何かありますか。

○3番（新井好一君） その整理したものを会議の事前に、もし配付できたらお願いしたいのですが。

○委員長（小坂徳蔵君） わかりました。相当前と言われると困るのですが、整理ができた段階でなるべく早く、会議の前にみなさんの手元に配付できるようにしたいと思います。

よろしいですか。

○3番（新井好一君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） では、ほかにありますか。

無いようでしたら、これが一応、今日の到達だと。ゼロの段階、白紙からこれだけの意見が出されたということですから、議会改革特別委員会として、大きな一歩を踏み出したかなと、そんなふうに思います。

それでは、協議事項についての（2）、今後の審査の方向についてを議題といたします。これにつきましては、次回は年が明けまして、1月16日の月曜日、午前9時30分から第4回の議会改革特別委員会を行って、そこで、今日出された骨子案について、更に議論を自由討議で深めてまいります。それからですね、2月上旬に第5回の議会改革特別委員会を開催するというので、日程としては申し訳ないんですが、2月3日金曜日、立春で、節分の日で誠に申し訳ないのですが、9時半から特別委員会を開催したいと思います。それで午後から全体説明会を行うということで申し上げてきましたけれども、2月3日の午後1時半から、全体説明会を行いたいと思います。

それからですね、もう1点。これはご相談なんですけど、行程表の中に骨子の検討は当然

やっていくんですが、執行部との関係がありますので、それについても協議をしていくという項目があったと思います。今日も皆さんから出された意見の中では、この事務局がまとめた資料でいきますと、1枚目の番号で言いますと、例えば11番の議員と市長と執行機関の関係、あるいは12番の議決事件の追加等、それから13番の閉会中の文書による質問、それから少し飛びまして16番の反問権等がございます。これについて、執行部との協議が当然必要となってきますので、これから中身をどうしていくかということについては、ここで決めます。ただ、一応こういうことが上がっていますということで、執行部との協議を今からやっていく必要があるのかなど。急に市長部局もこうやるよと言われても困ることがございますので。それと、市長部局も今、予算編成で大変な時期です。そして年が明ければ、予算委員会の準備で大変になってきます。ですから早めに日程を決めておきたいなど。執行部の方もそれなりの準備をしていただくということも、行程表に基づいて制定しておきたいと思います。今言ったこの議決事件の追加、あるいは閉会中の文書による質問、あるいは反問権の追加については、多分、次の1月16日の委員会の時にも、皆さんからご意見があると思います。そうすると、だんだん方向性が定まっていきます。それを基にして執行部との協議の日程も予定に入れておきたいと思っております。

つきましては、1月27日から執行部と協議をしていきたいと思っております。ただこれはですね、10人全員で出るということにはいきませんので、細かく事が決まっておきませんので、こういうことでやっているよと協議を始めていくということですので、一応特別委員会からは、3人ぐらいがちょうど良いかなと思っております。

人選は私にご一任いただけますでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○3番(新井好一君) 特別委員会の構成が10名ですから、それも、しかも会派を前提にして出てきているわけで、そういう意味でその辺は配慮をきちんとしてもらわないと。

○委員長(小坂徳蔵君) そういう意見もあるかと思いますが、一応3名で考えております。

○3番(新井好一君) いえいえ、3名じゃなくて4名でお願いしますよ。

○委員長(小坂徳蔵君) 3名でいきたいと思っているんですが。

一応、執行部との対応もありますので、出来れば正副委員長、それから議会が執行部と正式に協議をしていくということがございますので、議会を代表するというと、副議長の酒巻委員かなと思っております。この3人でとりあえず説明をしていきたいと思っております。

○3番(新井好一君) あの、先ほども言いましたように、我々はそれぞれ議会運営委員会も、

それから色々な組織の構成も、会派党派制の基準に基づいて出ているわけですから、その辺については、それは配慮してもらわないと困りますよ。それは、委員長、副委員長、それから副議長と言う選択もありますけれども、じゃあ議長が入るのが当然なんじゃないかと思えますけどね。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員、いいですか。こっちが議長が出て行くんですね、相手は市長が出てこないといけないんですね。だからこれは、二元代表制です。

○3番（新井好一君） だから、我々が議会運営委員の設置基準が決まっているように、そのことを配慮した人選にしてもらわないと困りますということを私は意見として申し上げているんです。

○委員長（小坂徳蔵君） わかりました。今後、それは検討していきます。とりあえず、27日はこの3人で、最初の話し合いですので、やらせていただきたいと思います。その後また、内容がより詳細になってきますので、また皆さんに意見を求めていきます。

よろしいですか。

（「はい、了解」と言う人あり）

○委員長（小坂徳蔵君） そのように、決めさせていただきます。

（傍聴者からの声あり）

○委員長（小坂徳蔵君） 傍聴者は静かにしてください。静粛に願います。

一応では、2月3日までの日程については、先程申し上げましたので。それからですね、1月27日の執行部との協議を行っていくのですが、担当課長を予定しております。担当課長は、議会を担当する財政課長です。それから、例規を担当する総務課長です。それから、事業全体を調整していく政策調整課長。それから、議会改革のホームページの関係もありますので、シティプロモーション課長の4人を予定しております。

それでは、今後の審査方向についてということで、2月3日までの内容についてご報告いたしました。これで進めていきたいと思いますが、ご異議ございませんか？

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（小坂徳蔵君） 大内委員。

○8番（大内清心君） 1つだけ、2月3日に第5回がありまして、午後からの全体説明会の事なんですけど、全体説明会で傍聴していない方から色々な意見が出てくると思うんですけど、その辺は全部聴いて、また盛り込んで行くというような全体説明会で良いのでしょうか。ただ、決まったことを説明していくのでしょうか。

○委員長（小坂徳蔵君） 説明会と言うことですが、意見があればそこで延べていただいて結構です。ただし、意見として聴かせていただくということになるのかなということになります。

新井委員。

○3番（新井好一君） これは先程も申し上げているように、議員は28名全員がいるんですね。ですから、ここが責任を持っていくのは、特別委員会を作ったんですから、それはそれで承知しますけれども、議論をできるだけ皆さんが統一して、あるいは同じ温度で進めていくということについては、可能な限り全員協議会や自由討議などを尊重して、そこで議論を進めながらやっていくということですから、全員協議会を開いた場合は、やはり自由に皆さんからのご意見も吸収するという考え方でないと困ると思うんですね。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員に申し上げますが、調査等の基本方針の合意形成を進めていくということは、基本方針の中にもなっております。

○3番（新井好一君） だから、いいじゃないですか。そのことは、なんら私は矛盾したことは言っていないと思うので、自由討議と言うのはそういう場が非常に大事だと言っているのですから、是非それは自由な討論をお願いしたいと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員の意見はわかりました。

そのほか、ございませんか。

森本委員。

○9番（森本寿子君） 日程を確認させていただいて、1月18日に平成国際大学の方でアンケートを実施していただいて、1月8日には成人式でアンケートということで、こちらからは事務局の方が回収していただくと思うんですけど、その回収をまとめることなどもお手伝い出来ればなと思ったんですけど。

○委員長（小坂徳蔵君） これは、もし、その時は委員会でお諮りして、皆さんにご協力をお願いします。

特に平成国際大学と成人式の関係は人数が少なくて良いのですが、我々が目指しているのは、4万世帯に全部、なるべく多くの世帯にアンケートを届けるということになっておりますので。

なるべく多くなることを期待するんですけども、もし多くなると皆さんに集計を手伝っていただくということもあるかもしれません。

ただ、今は、まだそこまでは、準備をしておりません。というのは、2月15日に12月

議会の議会だよりを届けていきますので、それにはまだ十分ありますので、まずは一番大事な骨子について、皆さんに論議していただいて、併せて並行して市民アンケートを行って、その結果が出れば、それをまた骨子に反映していくということでございますので、今は場合によれば、その集計を委員の皆さんにお願いする時があるかもしれないということだけしか申し上げられません。

ただ、そうならない様に、事務局として準備を進めながらやっているということです。

○9番（森本寿子君） 事務局の手も結構煩わせているのかなというところで、委員の皆さんも協力したい意志もありますので、配慮していただければと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 分かりました。森本委員の今のご意見はありがたく受け止めて、先に行ったらそういうこともあるかも知れないということもご承知おき下さい。

ご意見ございませんか。

新井委員。

○3番（新井好一君） 内容的なこともまとまったので、今後どう整理していくかということだと思うんですね。一番最初に、委員長にもお願いしたんですけど、我々の考え方をまとめてありますんでこれをお配りしていただきたいんですね。

○委員長（小坂徳蔵君） それは委員長の方で預かります。

○3番（新井好一君） それはおかしいじゃないですか。諮って下さいよ。じゃあ、預かりますって言うのはどういうことですか。

○委員長（小坂徳蔵君） 預かりますから、それは配布しますっていうことですよ。

（「そんなこと今までやったことあるか」と言う人あり）

○3番（新井好一君） 配ってくださいよ。配ることは、何ら問題ないじゃないですか。

○委員長（小坂徳蔵君） わかりました。新井委員、そのことは了解しました。事前にもしあれば、今後は事前に委員長の方に届けてください。それでいいでしょう。

事務局配布してください。

○3番（新井好一君） そういうことは、もちろん事前にやるのが一番いいんですから。

（傍聴者から何らかの声あり）

○委員長（小坂徳蔵君） 傍聴者は静粛にお願いします。

それでは、今日の日程につきましては、全て終了いたしました。その他については、事務局、特別ありませんね。

○事務局長（江原千裕君） はい、ありません。

○委員長（小坂徳蔵君） それではですね、今日の議事は全て終了いたしました。

本日の内容については、委員会の基本方針第4条に基づいて、特別委員会通信第2号を発行し、市議会ホームページに掲載してまいります。

また、委員各位にお願いがあります。委員各位は先程発言がございましたが、各会派から選出されております。したがって今日の協議内容については、所属する会派内の議員に遅滞なく周知されるよう取り計らってください。



◎副委員長の挨拶

○委員長（小坂徳蔵君） それでは、本日の議事は全て終了しました。散会にあたり、小勝副委員長から挨拶をお願いします。

○副委員長（小勝裕真君） 慎重なる審議をいただきまして、ありがとうございました。

具体的な内容に入りましたので、更に色々な話し合いが進むと思います。加須市らしい議会改革の条例が出来ればと思いますので、それに向かって進んでいければと思います。

年明けは1月16日、更に2月3日でございます。是非、年末年始ご健勝でお過ごしただいて、更にお元気で第4回にお集まりいただくことをお願いいたします。



◎散会の宣言

○委員長（小坂徳蔵君） それでは皆さん、ありがとうございました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦勞様でした。

散会 午前11時30分